

第 1 回 岡崎市緑の基本計画策定委員会 会議録

日 時：2026/7/3（金） 9:00～11:00

場 所：岡崎市役所 東庁舎 6 階 601 会議室、Web 会議

出席者：【委員】

岐阜県立国際園芸アカデミー客員教授 今西良共 委員長

名城大学教授 松本幸正 副委員長

東京大学准教授 高取千佳 委員

名古屋学院大学准教授 三矢勝司 委員

豊洲ぐるりパークセンター副所長 近藤かおり 委員

市民代表 小串重治 委員

【事務局】

岡崎市公園緑地課 奥田課長、小林担当課長、都築副課長、津呂主任主査、林主査

株式会社エイト日本技術開発 北畠、大垣、井手（Web）（文責）

趣 旨：岡崎市緑の基本計画改定について、事務局案を説明しご意見をいただいた。

提出資料：議事次第

資料 1 緑の基本計画改定の方向性（案）

資料 2 岡崎市緑の基本計画中間改定スケジュール

参考資料 1 改定計画本文原稿（案）

参考資料 2 市民アンケート結果

参考資料 3 中間評価結果詳細資料

参考資料 4 改定計画用概要版（案）

議事概要（氏：○、岡崎市：●、(株)エイト日本技術開発：★）

<資料 1(緑の基本計画改定の方向性について)>

1. 中間評価結果の報告について

○高取氏）市民は周辺の緑が減ったという回答が多い一方で、緑被率等数値的なものは横ばいとなっている。街路樹、公園樹木など身近な緑の変化を市民の方が感じていると思われる。街路樹の全国的な更新時期に差し掛かってきている現在、街路樹は維持管理などが課題となっている。一方で、街路樹は暑熱対策にも効果的である。管理のための台帳化や GIS の使用など検討はされているのか。

●市の方も緑の長寿命化の点で業務の方を検討している。公園・街路樹双方とも伐採するだけでなく、植え替えや更新も検討していく。

○高取氏）樹木更新をするだけでなく、「i-Tree」など各樹木がどのような効果をもたらしているのか（緑陰の提供、生態系への更新、炭素貯留など）可視化できるツールを用いて市民に共有することを検討できるとよい。

○三矢氏) 市街化区域における緑被率 3 割は「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」で掲げられているが、実際に厳しい数値であることは把握している。しかし、現実的に無理だから低い目標値を設定することは良くないと思う。市街地の緑被率 3 割を目指すには、具体的にどの程度緑化すると目標値に届くのかを地図上で可視化し、大きな方針を作成する必要があると思う。

○三矢氏) まちなかの緑について、矢作・六ツ美地域では大規模な道路開発により身近な緑が減ったと把握している。都市開発による緑の減少はやむを得ないが、それを上回る緑の創出が必要となるのではないかと考える。道路開発と緑の保全・創出の両点を合わせた発想が必要。今回は中間改定なのでできないかもしれないが、継続的な議論として行っていくべきである。

○三矢氏) また、中間評価から見えた主な課題や改定の方向性に矢作・六ツ美地区についての記述はあるが岩津地区についての記述はない。個別の施策としてピックアップするものはないのか。

●岩津エリアについて、現時点では対策施策を検討できていない。矢作・六ツ美については、再整備を検討している公園もあることからピックアップしている。

○三矢氏) 緑の維持にはコストが掛かる。積極的に緑に投資する仕組みを作るための議論・検討を本改定に向けて行った方がよいと考える。また、開発に伴って減少する緑への対価として、緑に投資する制度づくりも有効ではないか。

○小串氏) グリーンインフラについては、子供向けの書籍も出版されている時代になっている。緑の教育に注力できればよいのではないかと考える。公園のデータベース化を図り、学校教育部局と都市公園課で連携して、学生たちに向けての学校教育などを検討してほしい。

●本市では「緑の学び」として小学校 7,8 校で樹木医による教育講座を実施している。

○小串氏) 生徒たちが能動的に体験できる内容にするなど、さらなる発展ができるとよい。

○近藤氏) 前回の策定時から生物多様性地域戦略など、生物多様性について全国的に取り入れる傾向があり、市民の関心も高まっている印象である。一方で、各地域のニーズは異なっている現状がある。様々な世代が参加できる環境学習も含めた緑の活動の場を創出していくことが重要。併せて、投資による費用を創出し、緑の整備ができる仕組みづくりができないかと考える。

○松本氏) 中間評価結果から、評価指標等について、特段問題はない認識である。

市民の傾向としても、全国的に街路樹は欲しいが自宅前には設置して欲しくない NIMBY 施設であるという認識が多い。全ての街路樹を維持することは実際に不可能。

自転車・自動車道等の整備の際に街路樹の伐採はやむを得ない状況になっている。残すべき街路樹・やむを得ず伐採する街路樹で明確に色分けを行う必要がある。また、防災的観点からのグリーンインフラ整備についても具体的に入れるのが必要と思う。

○高取氏) 造園学会でも街路樹の維持管理に関する議論があった。ヨーロッパの都市等では街路樹を増やす傾向がある。初期段階から道路整備（植栽柵の設置など）と連携が取れており、植栽後も構造的剪定により低コストで維持管理ができています。日本では街路樹は道路の付属物として扱われているので、電線等との接触などの問題がある。更新時期に差し掛かった今、残すべき街路樹空間では、海外事例を手本とした管理を行い（植栽基盤をどの程度設けて更新していくのか、樹木医などと

の連携により育てるべき樹木を選定するなど）更新ケースのモデルとなる取り組みが必要と考える。DXの導入によって効率化・市民参加等も図れると思う。

○松本氏）現在、日本において街路樹の伐採はどういった業者が行っているのか。

○高取氏）造園業者に発注している認識である。構造的剪定ではなく、伸びてきた枝を一樣に剪定しているケースが多く見られる。

○松本氏）岡崎市は土地特性上、雨水排水についても検討するべきかと考える。

○三矢氏）岡崎市は現在、若者に力を入れる方向性が議論されているが、現在ボランティア等に多く参加している高齢者との関わりも強化すべきと考える。公園愛護会の担い手の大半は老人会であると同時に、老人会が減少しているという課題がある。健康体操が市で推進されているが、同様の要領で緑の維持管理をサポートするような体制が取れるとよい。高齢者福祉関係などと連携しながら緑を身近なものにする必要があると考える。

○小串氏）千葉県流山市では、水辺の緑の空間創出によって不動産価値が向上したという事例がある。緑の創出によって得られるこのようなメリットを市民に共有できると、緑に対する意識が変化するのはないか。

○三矢氏）40年ほど前から都市計画分野で緑がきちんと管理されている住宅地は不動産価値が下がりにくい、または上がるといったことが言われている。こうした効果を継続的に住民に伝える仕組みを作ることが重要。

○松本氏）1号線拡幅整備のデザイン会議ワークショップにおいて、高校生は高木の設置を求めているが、周辺住民は樹木の維持管理が困難な理由で樹木設置には否定的という傾向があった。こうした実情を踏まえても、構造的剪定が確実に実施できる予算確保も必要になる。

クラウドファンディングなど外部からの収入に頼るのではなく、庁内において緑の価値をしっかりと説明し予算を確保することが重要である。緑の管理に予算を確保することは、地元の造園業者などにお金がかかるというメリットもある。地元の雇用確保の面でもよい効果が期待できる。

○三矢氏）緑被率3割目標の実現に向けても構造的な予算確保は重要となる。

○小串氏）トヨタグリーン調達ガイドラインにおいては、ネイチャーポジティブについて協力する旨の記載があるため、今後関係企業がネイチャーポジティブ関連の取組みに参画することが期待できる。

○近藤氏）財源についての課題は重要である。企業に投資してもらうという意味合いで、市としての緑基金の設置による整備費の確保も効果的かもしれない。また、街路樹だけでなく多様な草花を植えたガーデンの要素も取り入れると生物多様性に繋がる。緑地となると維持管理の課題があるが、花は比較的管理しやすく、市民にとっても関わりやすいコンテンツであると思う。

○松本氏）岡崎市でも緑の基金制度を導入できれば良い。類似規模の自治体で緑の基金の事例はあるか。

○高取氏）福岡市でも実施事例がある。都市緑化基金と福岡市緑の基金（特定目的基金）が参考になるかもしれない。

海外では街路樹は規模が十分な植栽樹が設置されており、環境効果や景観などを考えるとB/Cがプラスである一方、日本では中途半端にマイナスになっている印象である。植栽基盤を保つにはどの程

度の道路幅員が必要かなどを調査しながら進めていくことが必要である。

○今西氏) 緑は利用機能もあるが、経済的価値の上昇にも効果的であることから開発と緑の在り方はセットで考えるべきである。緑化地区の指定を岡崎市全域で進めるのは難しいかもしれないが、市街化区域での指定を検討できると緑の創出につながるかもしれない。

また、様々な属性にあわせた緑の関わり方ができると思う。これについても検討していければよい。緑の基本計画においては、積極的な方針を盛り込んでいきたい。個別公園の整備だけでなく、市域全体を見た上で計画の策定をするべきである。国指針の改定等を踏まえての本計画中間改定とできればよい。

2. 中間改定の方向性について

○三矢氏) 5年前と比較してグリーンインフラの導入が主流となっている一方で、本計画改定の方向性については、緑被率3割目標も含めて方針で言及した方が良いと感じる。基盤的コストをどこからどのように確保し、どこに投資するのかの体制を打ち出した方がよい。

○松本氏) グリーンインフラ(防災的観点)を特に強調できるとよい。また、前段でも話題があったが「緑の基金」制度導入を進めてほしい。そのためには、市民に対して緑の価値・意義を周知する必要があると考える。中長期の戦略としてまずは緑の啓蒙を進めたい。公園樹木の再整備計画と合わせて緑化地区指定もセットにしても良いと思う。維持管理の方針としてデジタル化・DX化について検討していくべきである。

○小串氏) 緑の基本計画の中で自然共生サイトの積極的な支援が盛り込まれているのは素晴らしい。街中(市街地)に緑を作る創出型共生サイトの話は世の中にあまり出てきていないと感じる。緑化地区指定として街路樹の適切な維持管理、緑の教育等をセットで行うモデル地区を設定し、価値を見出すことがよいのではないか。

○近藤氏) ふるさと納税、スポンサー企業など、企業の広告として公共の緑が使われるというものではなく、市民など社会全体で緑の創出を盛り上げていく体制が望ましい。市の方向性として、緑の定義についてしっかりと明確にした上でお金を集め、透明性を持つことが重要であると考え。福岡市の「一人ひとりと花運動」等を参考にしてみてもどうか。

○三矢氏) 市民への緑の啓蒙を発展させる前に、行政内でも緑の効果等を啓蒙していく必要がある。

○小串氏) 国の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の一環として、現在グリーンインフラの評価手法の開発と認証制度が進められている。市の魅力向上という意味で岡崎市として参加してはどうか。

○高取氏) 緑の先進自治体として市の広報にも繋がるかもしれない。

○高取氏) 自然共生サイトが4か所登録されていることは素晴らしいことである。計画の中でエコロジカルネットワークとして共生サイトが大事な場所であることを全体として位置づけつつ、生物多様性・ネイチャーポジティブ面でも評価していくべきである。市としての緑の軸を設定し、エコロジカルネットワークの視点と市民の活用の視点とで今後重点的に取り組んでいくビジョンを示した上で企業からの支援をいただくのはどうか。基金の見取り図を調整することも緑の基本計画の役割と考える。上記のような軸を

作っていくと、より先進的な計画になると思うが、自然共生サイトの取り組みは別途進められているのか。

- 自然共生サイトは環境部門での扱いで、公園緑地課では全体を把握していない。
- ★岡崎市生物多様性地域戦略においても、都市における緑を位置付けている。本計画として里山エリアは環境課部局の管轄として考えており、特に中部圏域では企業緑地を中心に進められている市街地エリアでの自然共生サイト登録を推進したい考えである。
- 今西氏）愛知県の森みどり税では花や街路樹の整備にも投資できる仕組みがある。緑の基金については多様な目的・きっかけで参加してもらえるとよい。基金の創設はハードルが高いが良い提案である。都市の顔は道路であり、道路の主役は街路樹であると考え。総合計画に基づいて本計画で詳細に記載することで、予算確保等内部の調整もしやすくなるのではないかと。何より市民の理解が重要となる。
- 近藤氏）パプコメ実施前に、市民への周知に注力すべきである。
- 松本氏）市の広報では緑関係のものを発信しているか。
- 愛護運営会、緑の学び、などについて発信した。現在は行っていないが、樹木配布も行っていた。

以上